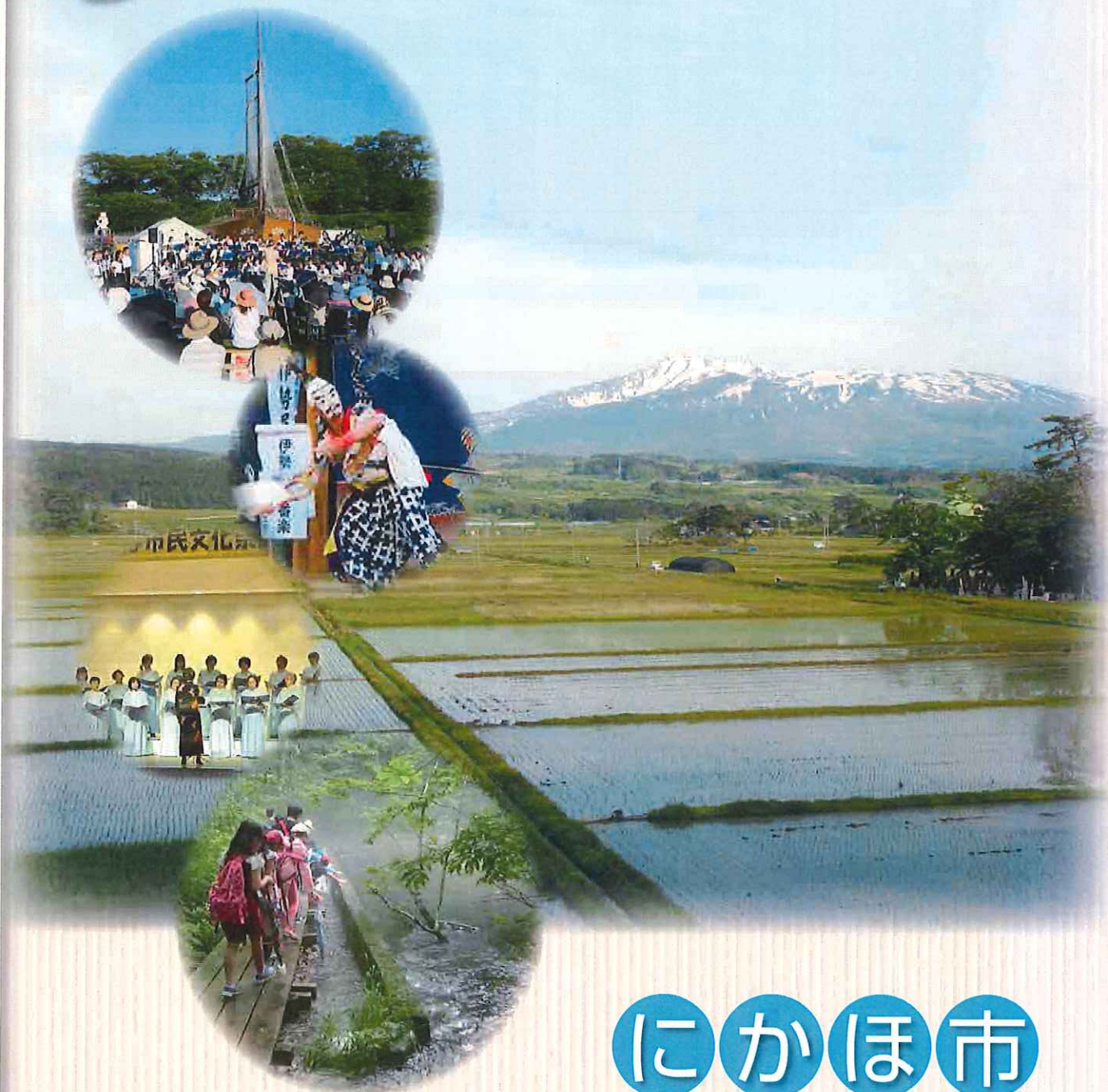


夢あるまち 豊かなまち 元気なまち



にかほ市

生涯学習・社会教育計画

【平成30年度～34年度】

にかほ市教育委員会

はじめに

にかほ市教育委員会

教育長 齋藤 光正



今、地方では少子高齢化を伴う人口減少が進み、本市の総人口も転出や少子化など様々な原因で、合併時から4,000人ほど減少しております。国の機関では、2040年の本市の人口は約18,000人で、高齢化率は約42%になると予測しております。

このような厳しい状況に対し、本市では長期的な展望に立ち、「人口ビジョン・地方創生」並びに5カ年の「第2次にかほ市総合発展計画」を策定し、その推進に全力であたっているところであります。そして、「人口ビジョン・地方創生」並びに「第2次にかほ市総合発展計画」の謳う根本は「人の心を育てることにある」と考えております。

その心とは、

～ふるさとかかほ市を愛し、ふるさとかかほ市に自信と誇りをもち、

高い志をもちながら、ふるさとかかほ市を支えていこうとする豊かな心～

であります。

人口が減少しても、その豊かな心をもつ子ども、また、大人を増やしていくことにより、にかほ市の活性化につながります。そのためには、学校教育はもちろんですが、生涯学習・社会教育がもっともっと大事になってくるだろうと思います。

これまで以上に、家庭、学校、地域社会と行政が連携して、様々なライフステージにおいて学び続けることができる生涯学習環境を整えていくこと、そして市民一人一人が主体的に学び、生きがいと豊かさを実現できる社会、即ち、総合発展計画の基本理念である「夢あるまち・豊かなまち・元気なまち・住みたいまち・にかほ」の実現に向け、取組みを進めていく必要があります。

このような観点を重視しながら、生涯学習及び社会教育分野における施策の指針を定めるため、第3次の計画となる「生涯学習・社会教育計画」をこの度策定いたしました。

私たちの地域がもつ自然や歴史、文化等の多様な資源を最大限活用することが重要であり、地域の優れた人材をはじめ、より多くの市民の方々より積極的に生涯学習の活動へ参加していただくことを期待いたします。

終わりに、本計画策定に当たり、熱心にご審議いただいた「にかほ市生涯学習・社会教育計画策定委員会」の皆様をはじめ、意向調査にご協力いただいた市民の皆様心から感謝とお礼を申し上げます。

平成30年3月

目 次

第1章 計画策定における基本的な考え方	1
第1節 計画策定の趣旨	1
第2節 計画策定の前提とする視点	1
第3節 計画の期間	2
第4節 生涯学習・社会教育をとりまく動向	3
第2章 生涯学習・社会教育を推進するための基本方針	6
第1節 本市の取り組みと課題	6
第2節 計画において重視重視すべき観点	18
第3節 施策の体系	20
第3章 各論：施策内容	22
基本方針1 生涯各期における学習の推進	22
基本方針2 読書普及活動の推進	32
基本方針3 芸術文化の振興	34
基本方針4 文化財保護の推進	37
資料編	
にかほ市生涯学習・社会教育計画策定委員会設置要綱	39
にかほ市生涯学習・社会教育計画策定委員会 委員名簿	41
計画策定の経過	42
アンケート概要	43

第1章 計画策定における基本的な考え方

第1節 計画策定の趣旨

これまで、本市は、農業と電子部品製造業を基幹産業とし、豊かな自然環境と連綿と紡がれてきた歴史・文化などの様々な地域資源に恵まれた環境で成長してきました。

しかし、急速なグローバル化、高度情報化がもたらした国際競争の激化が市内の経済活動にも波及し、個々の家庭生活にまで影響を及ぼしています。

また、高齢化を伴う人口減少の進行、雇用形態の変化などによる経済的格差の拡大など、様々な課題が日本全体を取り巻き、殊に人口問題が顕著なエリアに位置する本市では、若い世代が住み続けたいと思える職住環境の整備が喫緊の課題と言えます。

このような社会現象に加え、職業の在り方や働き方の様変わり、個人の関心やライフスタイルが一層多様化していくことが予想される中で、誰もが、生涯のどの時期においても、身の回りの状況の変化に応じて新たな知識・技術や技能を習得することができる「学び続けられる」社会を実現していくことが重要です。

まちづくりの大本となる「第2次にかほ市総合発展計画 ー基本構想ー」における基本理念『夢あるまち 豊かなまち 元気なまち 住みたいまち にかほ』を進展させるためには、豊かな地域資源を活用した地域産業の振興と魅力ある仕事づくり、子育てしやすい環境、年齢や障がいの有無を問わずに快適に暮らせる社会の構築が求められます。

市総合発展計画を上位計画とし、その基本構想における基本理念を具体的に推進する分野別行動計画として「にかほ市生涯学習・社会教育計画」を策定し、今後の生涯学習・社会教育施策の指針とします。

第2節 計画策定の前提とする視点

行動計画であるために、次の3点を前提とする視点とします。

- ① 社会・経済情勢の変化に対応した計画
- ② 実行可能で分かりやすい計画
- ③ 上位計画や他の分野別（行動）計画と整合する計画

第3節 計画の期間

市政全般の長期計画である基本構想を基に、5年ごとに示される基本計画に沿って策定してきた生涯学習・社会教育分野の第3次計画として、計画期間を、平成30年度から34年度の5年間として策定します。

年 度	19 年 度	20 年 度	21 年 度	22 年 度	23 年 度	24 年 度	25 年 度	26 年 度	27 年 度	28 年 度	29 年 度	30 年 度	31 年 度	32 年 度	33 年 度	34 年 度	35 年 度
総 合 発 展 計 画	基本構想 (19~28)										基本構想 (29~38)						
	前期基本計画					後期基本計画					前期基本計画				後期~		
生 涯 学 習 ・ 社 会 教 育 計 画		第1次計画 (20~24)				第2次計画 (25~29)				第3次計画 (30~34)							

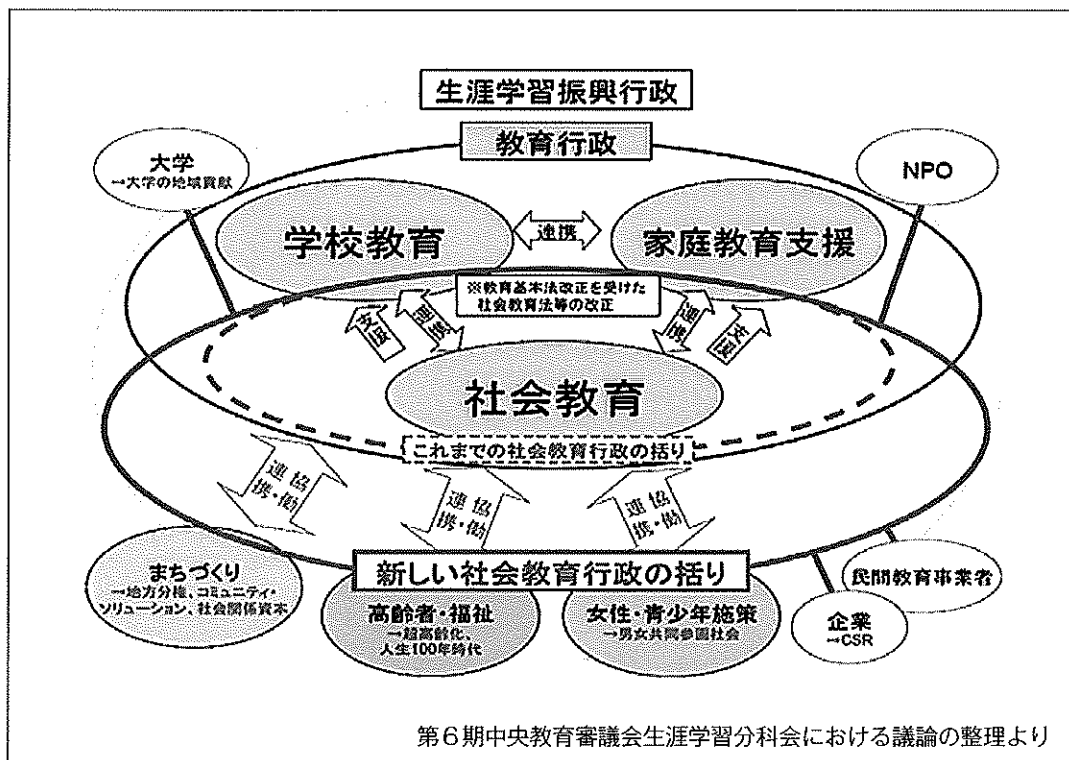
第4節 生涯学習・社会教育をとりまく動向

1 国の動向（文部科学白書より）

文部科学省では、生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所で学習ができ、その成果が適切に評価され、生かされる社会の生涯学習社会構築を目指し、第2期教育振興基本計画に基づく「自立」、「協働」、「創造」をキーワードとして、その実現に向け、学校教育はもとより、社会教育、家庭教育、その他様々な場や機会における学習の充実、環境整備に取り組むとしています。

このうち、自治体の取組みに直接的に関わる施策の主なものとしては、

- ①市民等の参画による学校支援、放課後等における子供たちの学習や体験機会の提供、親の学習機会の提供などによる家庭教育の支援など地域に応じた教育支援活動の推進
- ②「不読率」（1か月に1冊も本を読まない子供の割合）の今後10年間での半減を目指し、図書館が「地域の知の拠点」として利用しやすく、身近な施設となるための環境整備
- ③地域学校協働本部立上げによる学校・家庭・地域連携総合推進事業のネットワーク化支援などがあげられます。



2 秋田県の動向（ふるさと秋田元気創造プランより）

秋田県では、県政運営指針として、平成22年度から「ふるさと秋田元気創造プラン」（第1期計画期間：平成22年度～25年度、第2期計画期間：平成26年度～29年度）を策定しています。この中では、本県の基本問題克服に向け、政策分野別に6つの戦略と戦略ごとの施策が設定されています。

教育分野に関する「未来を担う教育・人づくり戦略」では、「秋田の将来を支え、自らの未来を力強く切り開く、気概に満ちた人材の育成」を目標とし、生涯学習・社会教育に関連する施策として「良好で魅力ある学びの場づくり」、「生涯学習を行動に結び付ける環境と芸術・文化に親しむ機会づくり」と示されています。このうち、自治体の取組みに直接的に関わる施策の主なものは、次のとおりです。

【良好で魅力ある学びの場づくり】

方向性：学校・家庭・地域の連携と協力による子どもを育む環境の整備

- 取組：地域と学校が支え合い、地域ぐるみで子どもを育む体制の充実
 - ・専門的教育職員（社会教育主事）の計画的な養成
 - ・地域学校協働本部事業の設置促進や運営支援
 - ・コーディネーターや指導者等のスキルアップと後継者の育成

【生涯学習を行動に結び付ける環境と芸術・文化に親しむ機会づくり】

方向性：多様な学習機会の提供と学んだことを行動に結び付ける環境づくり

- 取組：学習機会の充実とその成果の社会への還元
 - ・生涯学習講座の充実と県内の講座、イベント、講師等の各種学習情報の提供
 - ・行動人の活動事例等の紹介と行動人のネットワーク化推進
- 取組：読書活動の推進に向けた環境の整備
 - ・市町村立図書館への専門職員の配置の奨励と研修会の実施
 - ・県立図書館の司書が市町村立図書館等へのサポートを行う「打って出る司書」による地域の読書活動の推進
 - ・市町村子ども読書活動推進計画の策定支援
 - ・読書フェスタや講演会など、啓発事業の実施

方向性：芸術・文化体験活動の推進と文化遺産等の保存・活用

- 取組：豊かな心や感性、創造性を育む芸術・文化体験活動の推進
 - ・芸術・文化施設のセカンドスクールの利用の推進
 - ・子どもの頃から音楽や演劇など、芸術・文化に親しみ体験できる機会の提供
 - ・美術館・博物館からの文化に関する情報の発信
- 取組：有形文化財や民俗文化財、記念物など文化遺産の保存・活用
 - ・学校で地域の文化遺産等についての理解を深める活動や伝統を受け継ぐ活動を実施
 - ・民俗芸能等の発表や保存団体の交流の機会の設定
 - ・発掘調査見学会の実施
 - ・文化財の保存修理、祭りや行事の継承への支援

3 市総合発展計画における生涯学習・社会教育の方針

○市総合発展計画基本構想における「基本理念」

『夢あるまち 豊かなまち 元気なまち 住みたいまち にかほ』

○基本理念に基づく「まちづくりの方針」

- ①快適に暮らせるまち ②子育てしやすいまち ③高齢者が元気なまち
- ④若者に魅力のあるまち ⑤人と文化が豊かなまち ⑥稼ぐ力が強いまち
- ⑦市民と行政が協働でつながるまち

○まちづくりの方針「⑤人と文化が豊かなまち」における重点目標と主要施策

【重点目標】	【主要施策】
多様な学習機会の提供	生涯学習の推進と充実
	芸術文化の振興と支援
	図書館の充実
	フェライト子ども科学館、白瀬南極探検隊記念館の充実
みんなが楽しめるスポーツの振興	生涯スポーツの振興
	競技スポーツの推進
伝統文化の保存・継承	郷土資料の保存・継承
	天然記念物・史跡等の保護・管理
	伝承芸能・年中行事の保存・継承

以上の市総合発展計画基本構想における基本理念とその基本理念に基づくまちづくりの方針のもと、生涯を通して学び続けられる環境づくりを、市民との協働で目指します。

なお、スポーツの振興に関しては、スポーツ振興法に基づき、市総合発展計画を上位計画とする分野別行動計画である「にかほ市スポーツ振興計画」が策定済みであり、現計画期間満了後は第2次計画も策定されることから、本計画では言及しないものとします。